

\*\*\*\*\*

静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第63号  
(2021年6月16日配信)

\*\*\*\*\*

【目次】 ~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~  
1 持続的生産強化対策事業のうち有機農業推進総合対策の2次公募開始  
2 有機農業新規参入者技術習得支援事業の公募開始  
3 ~農業者向け「肥料のコスト低減を図る方法」~  
☆~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~

-----  
1 持続的生産強化対策事業のうち有機農業推進総合対策の2次公募開始  
-----

●2次公募対象事業・概要

(1)生産技術課題対応実証支援事業（農林水産本省直接採択）

実践拠点や有機農業の産地に共通する生産技術課題の解決に向け、全国複数か所において、有機農業の生産性向上に資する農業機械や栽培管理機器の実証や、その成果の普及に係る取組を支援する。

(2)有機農地集約化試行支援事業

有機農業への新規就農者（自営農業就農者及び新規参入者のほか雇用就農者を含む）及び慣行栽培等から有機農業への転換者が営農しやすい環境を整備するため、市町等が、複数の耕作放棄地等をまとめて有機JASほ場に転換する試行的取組を支援する。

(3)オーガニックビジネス実践拠点づくり事業

実需ニーズも踏まえたオーガニックビジネスの拠点的な産地づくりを推進するため、技術研修会の開催、販路確保に向けた取組、生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援する。

●公募締切

令和3年6月30日(水)17:00まで

詳細は以下のURLからご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/210608\\_021-1.html](https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/210608_021-1.html)

-----  
2 有機農業新規参入者技術習得支援事業の公募開始  
-----

●事業概要

新たに有機農業に取り組む農業者に、有機JAS認証取得に向けて「有機JASの制度等に関する研修」及び「認証取得に必要なほ場実地検査」についての費用の一部を補助する。

●対象者

次の5つの要件全てに当てはまる農業者

- (1) 営農後5年以内の農業者であること。
- (2) 営農開始時より国際水準の有機農業に取り組む、若しくは営農の一部又は全部を有機農業に転換中(予定を含む)の者で、今後も有機農業に取り組んでいく意向があること。
- (3) 過去に有機JASほ場実地検査を受けていないこと。
- (4) 本事業期間中または終了後、有機JAS認証を取得する意向があること。
- (5) (株)マイファームが行うアンケート調査や事業実施年度の翌年度以降に行う有機JAS認証取得状況調査に協力すること。

●補助額

次のいずれか、または両方を申請可能

- (1)講習会受講料 最大30,000円まで
- (2)有機JASほ場実地検査費用 最大90,000円まで

●申請受付期間

令和3年5月27日(木)～11月15日(月)

※予算の範囲を超える申請があった時点で受付が終了しますのでお早めにお申し込みください。

申請は、(株)マイファーム有機農業者支援事務局へ必要書類を送付して頂くこととなります。

詳細は以下のURLからご覧ください。

<https://www.organic-support.jp/>

-----  
3 ～農業者向け「肥料のコスト低減を図る方法」～  
-----

●令和3年秋肥価格の公表

5月31日、JA全農は令和3年の秋肥価格を公表しました。多くの肥料原料が国際市況の影響を受け、前期(令和2年の春肥価格)との対比で石灰窒素を除き3～24%の値上げとなっています。

●肥料価格値上げへの対応策

農林水産省は肥料価格値上げへの対応策として、農業者向けに「肥料のコスト低減を図る方法」を整理し、ホームページに掲載しましたので、機会がありましたらご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_hiryo/210528.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryo/210528.html)

<肥料コストの低減を図る方法>

- (1) 配送費を減らしてみませんか
- (2) 安価な肥料銘柄に変えてみませんか
- (3) 肥料の購入先を見直してみませんか
- (4) 土づくりに力を入れて化学肥料を減らしてみませんか
- (5) 土壌診断や土壌管理アプリを使用して化学肥料を減らしてみませんか
- (6) いろいろな施肥量の低減技術を導入してみませんか

あずまニュース第63号はいかがだったでしょうか。  
これからも皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して  
いきたいと思います。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) [tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp)

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班

TEL : 055-920-2157・2158 FAX : 055-924-8594

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

=====

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレス  
に配信停止のご連絡をお願いします。  
その際『あずまニュース』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、あずまニュース配信先の  
変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、  
お名前をお知らせ下さい。

=====